

# 1940年代南海における日本の燐鉍経済活動に関する考察

馮 軍 南

## Consideration on Japan's phosphate economic activity in the South China Sea in the 1940s

FENG Junnan

Japan's Rasa Island Phosphate Ore, Ltd established on Lhasa Island which about 150 km south of Okinawa's Minami Daito Island. Rasa Island Phosphate Ore, Ltd stopped collecting Nankai's phosphorus mine in April 1929. Later, in 1936, with the support of the Japanese Navy, Sueharu Hirata founded Kaiyo Industry Ore, Ltd. However, besides the subsidies provided by the Government-General of Formosa, the company made little profit. Later, the right to collect phosphorus ore was transferred to Nanyo Kohatsu Ore, Ltd. In the 1940s, Taiwan Takushoku Ore, Ltd. has also begun collecting phosphorus mine in Nansha and Xisha.

Therefore, this paper examines the specific economic circumstances such as the transportation situation and management activities related to the extraction of phosphate deposits in Nansha and Xisha that based on the drafts of the Taiwan Takushoku company materials museum and the Ministry of Foreign Affairs' diplomatic history materials museum. Then to analyze the Japanese mining in the South China Sea phosphate rock in the 1940s.

Keywords: 1940s, Ineral phosphate, Takushoku Ore, Ltd., South China Sea, Japan

キーワード：1940年代、燐鉍、台湾拓殖会社、南海、日本

### はじめに

第一次世界大戦の勃発により、日本では燐鉍石の輸入が次第に減少しつつあり、燐酸を含有する肥料製造の原料としての燐鉍石が高騰していた。肥料供給が不足したため、農業も危機に瀕していた。このため、巨額の利益を獲得するため、太平洋における島々へグアノ・燐鉍石を採求に赴く日本人の姿が絶えなかった。とりわけ1920年代、小松重利や、池田金造、小倉卯之助、山崎彪などを代表者として、南海へ燐鉍を求めに行った。その中、小倉卯之助を採検隊長にしたラサ燐鉍株式会社は、1920年代において南沙群島に投資し、燐鉍・グアノを採掘していたが、金融危機のため、連続赤字で1929（昭和4）年

4月日本へ引き揚げた<sup>1)</sup>。

『大阪毎日新聞』1936（昭和11）年5月29日付に、「海外への経済的發展も、東西南北多方面に目を注ぐ必要があるが、特に着目すべきは南方への進出である。」<sup>2)</sup>と指摘されたように、1930年代半ばから、日本政府は南方に経済發展の重点を置いていた。濠洲、ニュージーランド、蘭印、比島、シヤム等への経済進出が特に注目されたが、南海諸島が次第に日本政府の視野に入ってきた<sup>3)</sup>。開洋興業株式会社<sup>4)</sup>をはじめ、南洋興発株式会社<sup>5)</sup>と台湾拓殖株式会社が投資した開洋燐鉍株式会社と拓洋水産株式会社<sup>6)</sup>が拓務省や海軍省のもとで、南海諸島の燐鉍石を開発し始めた。先行研究において、南海諸島への日本の経済進出は主に20世紀の初めから1930年代に集中し、中日両国による燐鉍をめぐる外交紛争に関する研究が見られる<sup>7)</sup>。朱徳蘭氏<sup>8)</sup>は、1940年代の西沙群島における沖縄・台湾からの労働力について詳論するが、南洋興発や南沙のことについてはあまり触れていない。

そこで、本論文は1940年代における日本の海軍省や拓務省の主導による諸会社の南海諸島における燐鉍経営とその経済活動を明らかにするものである。

## 一 南洋興発会社の南海燐鉍開発

20世紀以降の日本では、燐鉍石は農業用の肥料の原料として年々多量に海外から輸入されていたが、国際収支を改善するために、日本国内における燐鉍石の増産を企図することを奨励した。南洋興発による南洋群島の燐鉍開発は、長い間アングウル島のみに限られていたが、1931年に発生した国際為替の低

1) 馮軍南「20世紀初期南沙群島における日本の経済活動—ラサ島燐鉍株式会社を中心に—」（『東アジア文化交渉研究』第12号、2019年3月、331-344頁）に参照。

2) 「わが南進問題 周匝遠大の国策を樹てよ」（『大阪毎日新聞』1936（昭和11）年5月29日、神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫）。

3) 松浦章「南洋郵船会社の航路案内」『或問』第27号、2015年7月、1-20頁。  
松浦章『汽船の時代と航路案内』清文堂、2017年2月、303-329頁。

4) 便宜上、以下は開洋興業に略称する。

5) 便宜上、以下は南洋興発に略称する。

6) 便宜上、以下は台湾拓殖株式会社は台湾拓殖、開洋燐鉍株式会社は開洋燐鉍、拓洋水産株式会社は拓洋水産に略称する。

7) 先行研究において、「南海問題」を論述する際に、燐鉍開発を多少触れているが、1940年代日本が南海諸島における燐鉍採掘に関する書作や論文は、筆者が知っているかぎり、発表された論文がまずはないのである。中日両国は燐鉍をめぐる外交紛争を代表した論文は呂一燃「西泽吉次掠夺东沙群岛资源与中日交涉」（『中国边疆史地研究』、1994年第3期）、浦野起央『南海諸島紛争史—研究・資料・年表』（刀水書房、1997年）、李国強『南中国海研究：历史与现状』（黑龙江教育出版社、2003年）、平岡昭利「東沙島への日本人の進出と西澤島」（『地理空間』、2011年第1号）、郭淵「日本对东沙群岛的侵略与晚清政府的主权维护」（『福建论坛·人文社会科学版』、2004年第8期）、汤熙勇「论1907-09年中国与日本对东沙岛主权归属之交涉」（『海洋文化学刊』、2012年第12期）、毛宇光「论清季中日东沙岛外交交涉」（黑龙江省社会科学院修士論文、2013年）、許龍生「中日两国围绕西沙群岛磷矿开发的合作、竞争与纠纷（1917-1930）」（『史林』、2017年10月）、劉永連、卢玉敏「从日本史料看近代日本势力对西沙群岛的渗透——以1921-1926年何瑞年案为中心」（『中国边疆史地研究』、2018年第1期）などが挙げられる。

8) 朱徳蘭『台湾沖縄交流史料論集』（遠流・曹永和文教基金会、2016年）、161-193頁。

落以来、輸入燐鉍石の暴騰が見られ、国際収支の欠損は、日本国内の農村の肥料問題にも重大な影響をもたらしたのであった。それを契機として、南洋興発は燐鉍業に前より力を入れたのであった。

## 1 南洋諸島から南沙群島へ

南洋興発株式会社は西村拓殖株式会社と南洋殖産株式会社の南洋諸島における事業を継承し、1921（大正10）年に資本金300万をもって創立された。南洋興発はサイバン等の日本の委任統治領となった南洋諸島における糖事業を中心に、酒精・燐鉍・石油・海運・棉花等にも力を入れていた<sup>9)</sup>。その後の1933（昭和8）年南洋興発は南洋群島に設置された施政機関である南洋庁からベリシュウ島燐鉍の鉍業権を買受け、直ちに起業に着手し、1935（昭和10）年より採掘した燐鉍石を日本国内へ移出した。次いでトコベ島燐鉍の鉍業権を買収した。さらにサイバン、テニアン、アギーガンの採掘権をも獲得した<sup>10)</sup>。南洋群島における燐鉍を開発・生産・経営に努める南洋興発はその経験を利用し、拓務省・商工省・農林省など各省及び南洋庁関係官と調整し、1937（昭和12）年12月南沙群島に進出し、燐鉍調査を行った。1938（昭和13）年6月、南沙群島において燐鉍事業に関する一切の施設と権利を開洋興業株式会社から継承し、長島<sup>11)</sup>における燐鉍石の採掘に着手するのである<sup>12)</sup>。

## 2 南洋興発の調査と投資

南洋興発株式会社の調査によれば、南沙諸島の燐鉍推定貯蔵量は計279,100噸になる。調査した南海諸島における貯蔵量は以下のようなものになる。

表1：南沙群島における燐鉍貯蔵量<sup>13)</sup>

名称	面積（坪）	推定埋蔵量（噸）	備考
長島	105,200	66,000	確定推定量
三角島	90,000	45,000	再調査の要あり
南双子島	26,000	50,000	〃
南子島	22,900	20,000	〃
西鳥島	35,000	30,000	〃
計	279,100	211,000	

調査した南沙諸島の燐鉍床は砂地を除く諸島内全般に分布し、地表面から採取でき、品位は中度乃至

9) 南洋興発株式会社編『伸びゆく“南興”：南洋開拓と南洋興発株式会社の現況』（南洋興発株式会社、1940年、9頁）に参照。

10) 『伸びゆく“南興”：南洋開拓と南洋興発株式会社の現況』（前掲）、25頁。

11) 便宜上、西沙・南沙における諸島名称は資料原文のまま使用されるが、各国の名称対照表は付録とする。

12) 『伸びゆく“南興”：南洋開拓と南洋興発株式会社の現況』（前掲）、59頁。

13) 外務省外交史料館「(6) 南洋興発株式会社ノ新南群島燐鉍事業経営ニ関スル件」（『本邦会社関係雑件／東洋拓殖株式会社／関係会社関係、南洋興発株式会社』、B06050173000）。

低度であった。南洋興発の長島での予定の採鉱資金は図1のようである<sup>14)</sup>。

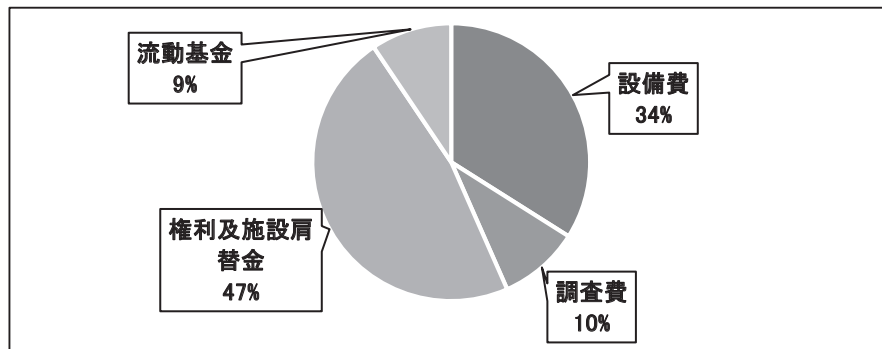


図1：南洋興発会社による長島における採鉱資金予定表

南洋興発の調査によると、南沙諸島における燐鉱石を年に3万噸を搬出する予定で、その買上代は105万になると見込んでいた。水分5%、燐酸25%を含む燐鉱石として、日本内地各港への引き渡しが一英噸35円とした。支出の部では、燐鉱石1噸当りの生産費が22円で、燐鉱3万噸の総生産費は66万円になる。それに、固定資産償却に48万円を66,000噸にし、償却1ヶ年3万噸分で金21万8,100円になる。支出の計は878,100円、差引純益は金171,900円で、利回年3割2分4厘になった<sup>15)</sup>。

南沙群島における燐鉱業権の出願に関し、1939（昭和14）年4月25日以降それを保留していたが、1939年（昭和14）4月26日にラサ燐鉱より、5月4日には南洋興発より各々出願したが、9月7日に両社ともに不許可になったが、権利保留期間中に台湾総督府と海軍省と協議の上、同群島と最も密接なる関係にある南洋興発にそれを許可した<sup>16)</sup>。詳細な理由が発表されなかったが、南洋興発は日本海軍省に密接な関係を持つことにある可能性があったと思われる。この時期の南沙の燐鉱業は、日本政府の関与で行われていたのである。

### 3 燐鉱採掘の影響

南洋興発株式会社の採掘には諸問題があった。『大阪毎日新聞』1939（昭和14）年5月14日付の報道に次のように見られる。

新南群島（南沙群島）の重要な問題として同島の燐鉱採掘がある。それは今後採掘が続けられれば樹木の伐採が放任される結果、海上からの目標が失われるのと飲料水が途絶えるので漁業者側が反対していることである、しかし開洋、南洋両会社とも乗りかけた船なので今さらに中止するわけに

14) 図1は「(6) 南洋興発株式会社ノ新南群島燐鉱事業経営ニ関スル件」(前掲, B06050173000)におけるデータによる作られたものである。

15) 「(6) 南洋興発株式会社ノ新南群島燐鉱事業経営ニ関スル件」(前掲, B06050173000)。

16) 外務省外交史料館「昭和15年4月23日から昭和15年10月31日」(『各国領土発見及帰属関係雑件ノ南支那海諸礁島帰属関係ノ新南群島関係 第二巻』, B02031163000)。

も行かず、今後当局者と協議して新しい計画の下に事業を開始する予定である。<sup>17)</sup>

南沙群島の燐鉱採掘によって島における樹木が伐採され、海上から遠望した場合の航路上の目標がなくなる可能性が高かったのである。

さらに、日本政府は長島において漁業の前進基地を設立し、南方漁場の一元的開発を統制するため、長島に漁業関係者が居住することが必要と考えられ、1940（昭和15）年2月22日～27日に、台湾拓殖会社が投資した拓洋水産会社の専務取締役奥儀喜宣が長島を調査した。その結果、長島の海面標高と、その当時の日本人の居住する標高の低き島の実例により、長島の現状は日本人を居住させる最低の標高地であると台湾拓殖社長の加藤恭平に復命した。<sup>18)</sup> したがって、これ以上、島の高さを低くすることは、人々の居住に適せず、事業地として利用することも不可能になるとのことであった。つまり、南洋興発の燐鉱採掘が環境上において拓洋水産の事業にも悪影響を与えたのである。

## 二 台湾拓殖会社の経営

### 1 開洋産業会社から開洋燐鉱会社まで

1917（大正6）年6月、平田末治は難破船救助及び海人草<sup>19)</sup>のため、東沙群島附近に出掛けた際に、漂流し西沙群島に上陸し、燐鉱石を発見したが、当時燐鉱石の価格が低廉で、そのまま放置した。その後、燐鉱石価格の高騰に伴い、1918（大正7）年西沙へ調査に行った。翌年、西沙は燐鉱石の産出地として有望であることが明確になり、1920（大正9）年3月、平田末治は燐鉱採掘に着手した<sup>20)</sup>。

平田末治が南沙群島での燐鉱採掘を開始したのは西沙よりやや遅い。1936（昭和11）年5月、平田末治は高雄水産試験船で南沙へ調査に赴いた。その後、日本の海軍省の支援により資本金100万円で開洋産業会社を創設した<sup>21)</sup>。海軍省はその会社に力を注ぎ、数十名の兵士を派遣し、無電、飛行機なども設置した<sup>22)</sup>。燐鉱にも着手したが、あまり利益を上げられなかった。海軍省と外務省との交渉の結果、台湾総督府は1936（昭和11）年から補助金を給付することになった<sup>23)</sup>。

一方、平田末治は日本鉱業会社の伊藤文吉、昭和鉱業の森轟昶などの出資を得て、1938（昭和13）年8月資本金100万円を以って開洋燐鉱株式会社を設立した。ついで1939（昭和14）年4月、台湾拓殖会社は日本鉱業及び平田末治より開洋燐鉱の株式各5万円宛、計30万円の株式を譲受け、日本鉱業とともに、

17) 「祝大日本帝国勝利と砂に書く安南人高雄に編入されて一ヶ月 日の丸高き新南群台湾拓殖武市氏と台北水産試験場の柴田氏が語る昨今の島の明朗ぶり」(『大阪毎日新聞』1939年5月14日、神戸大学経済経営研究所新聞記事文庫)。

18) 外務省外交史料館「(14) 新南群島ニ関スル拓洋水産会社ノ調査報告御移送ノ件」(『本邦会社関係雑件／台湾拓殖株式会社』, B06050366000)。

19) 海人草は薬草の一種である。

20) 外務省外交史料館「「パラセル」群島燐鉱関係一件 分割1」(『「パラセル」群島燐鉱関係一件』, B04011138500)。

21) 防衛省防衛研究所「定款 開洋興業株式会社」(『公文備考 昭和11年Q通信、交通、気象時 巻1の2』, C05035339800)。

22) 外務省外交史料館「3 昭和11年1月18日から昭和12年12月4日」(『各国領土発見及帰属関係雑件／南支那海諸礁島帰属関係／新南群島関係 第一巻』, B02031161600)。

23) 「3 昭和11年1月18日から昭和12年12月4日」(前掲)。

事業の経営に当たることになった<sup>24)</sup>。1939（昭和14）年12月に至り、平田末治は持株の残りを台湾拓殖及び日本鉱業に譲渡し、資本金100万円中、日本鉱業と台湾拓殖はそれぞれ50万円を出資し、1940（昭和15）年1月より台湾拓殖は実際に経営することになった。開洋燐鉱の西沙群島に対する投資内訳は図2のようである<sup>25)</sup>。

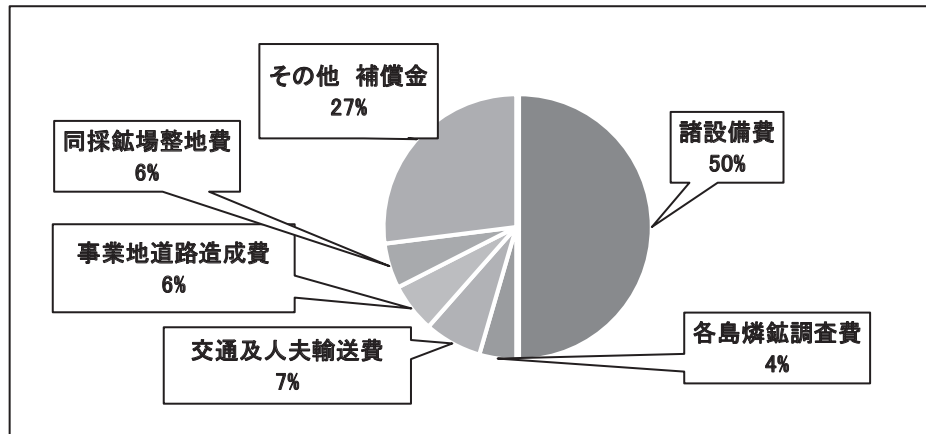


図2 海洋燐鉱の西沙群島に対する投資内訳

上の図2に見られるように、開洋燐鉱の資本金のほぼ半分の額が設備に投資され、補償金などが1/4を占めていた。

## 2 諸会社間の燐鉱採掘権利譲渡

1940年代、西沙諸島において、開洋燐鉱が燐鉱採掘していたが、南沙諸島における燐鉱採掘権利を所有する会社は複雑な状況であった。前述したように、南洋興発は開洋産業から権利を譲渡されたが、その後、台湾拓殖の関連会社である拓洋水産に権利を譲渡した。1940年6月、台湾拓殖株式会社社長加藤恭平は拓務省殖産局長植場鉄三にその件を報告した。

…南興、拓水間ノ懸案に就テハ先般海軍省及台湾総督府ヨリ懇懇アリタルニ付南興ニ対シ協定希望案提出方依頼致置候トコロ今回別紙ノ通り提案有之候ニ付不取敢御参考迄ニ御送附申上候<sup>26)</sup>

南沙の燐鉱採掘権に関し、海軍省と台湾総督府の斡旋が必要であった。台湾拓殖の協定案によると、投資資金において、南洋興発の南沙群島に対する既に投資した買収金・調査費・建設物と予想鉱量の部分を現金で支払うことになっていた。燐鉱の売り上げに関し、拓洋水産が南沙群島において燐鉱を採掘

24) 外務省外交史料館「(13) 西沙群島現状報告書送附ノ件」(本邦会社関係雑件/台湾拓殖株式会社, B06050365900)

25) 「(13) 西沙群島現状報告書送附ノ件」(前掲)。

26) 外務省外交史料館「(9) 新南群島ニ於ケル南洋興発ノ利推ニ関スル件」(『本邦会社関係雑件/台湾拓殖株式会社』, B06050365500)。

し、販売額の純利益金の五割を拓洋水産より南洋興発に交付することになっていた<sup>27)</sup>。結局、燐鉍採掘権及諸設備費は金37万円を拓洋水産から南洋興発に支払った<sup>28)</sup>。その条件は、拓洋水産は南洋興発より権利を買収したが、利益のみのためではない可能性があると思われる。その点は両社が署名した覚書にもみられる。

…本島ノ地位及地形上、樹木ハ居住殊ニ井水ノ確保上必要ナルヲ以テ、居住予定地域及井戸並ニ掘鑿予定地域ニ於テハ、之ガ伐採ヲナササルノミナラズ、之ガ植林ニ努ムコト。…

居住確保の必要上のためいくつかの提案をした。また、一定の地域で燐鉍を採掘すること、南沙群島における巨木を乱伐しないことも決定された。

実際に、南沙群島において、拓洋水産は主に水産業の進捗を図っていた。それに対し、南洋興発は燐鉍を採掘を企図したのである。

### 3 燐鉍の搬出

西沙群島の燐鉍石の埋蔵量は、1922（大正11）年の台湾総督府による調査では、総計978,600噸となるが、燐鉍の品位が低く、商品価値も乏しいと見込まれた。商品価値が高い燐鉍石の採掘可能な鉍量は普通に見て30万噸と推定した。開洋燐鉍技師宮城寿福の調査によれば、西沙の燐鉍埋蔵量はいかのようになっていた<sup>29)</sup>。

表2：西沙諸島における燐鉍埋蔵量

名称	面積（坪）	グアノ	燐鉍	計
多樹島（北鉍区）	62,300	20,024	14,706	16,784
多樹島（南鉍区）	114,988	21,007	13,992	34,999
多岩島	8,692	919	7,395	8,314
合計	185,980	23,950	36,147	60,097
平均品位		18.89%	26.91%	

台湾拓殖の調査と台湾総督府の調査結果とほぼ同じであった。開洋燐鉍は西沙群島中の多樹島において燐鉍採掘事業を行った。1940（昭和15）年4月まで、各種設備の改善や燐鉍積取ための配船により、予期の成績があげられず、会社創立以来の積出した燐鉍石は約5,000噸であった<sup>30)</sup>。

27) 「(9) 新南群島ニ於ケル南洋興発ノ利推ニ関スル件」(前掲)。

28) 国史館台湾文献館「新南群島ニ関スル件南洋課(1940)」, 『台湾拓殖株式会社档案』, 典藏号: 00201115)。

29) 「(13) 西沙群島現状報告書送附ノ件」(前掲)。

30) 「(13) 西沙群島現状報告書送附ノ件」(前掲)。

表3：1940-1943（昭和15-18）年西沙群島における燐鉱石搬出予定量（単位：噸）<sup>31)</sup>

年度	1940（昭和15）年		1941（昭和16）年		1942（昭和17）年		1943（昭和18）年	
	燐鉱	グアノ	燐鉱	グアノ	燐鉱	グアノ	燐鉱	グアノ
1月	×	×	×	×	6,000	×	×	6,000
2月	×	×	6,000	×	×	5,500	6,000	×
3月	3,500	×	6,000	×	5,500	×	6,500	×
4月	3,500	×	4,000	×	×	3,500	6,500	×
5月	3,500	×	4,000	×	×	5,500	6,500	×
6月	3,500	×	4,000	×	5,500	×	6,500	×
7月	×	×	×	×	×	×	6,000	×
8月	×	×	4,000	×	×	5,500	6,000	×
9月	×	×	3,500	×	×	×	×	×
計	14,000	×	31,500	×	17,000	22,000	44,000	6,000

南海において毎年の8月末より10月までは台風の季節であり、10月から翌年1月は冬風が強く、燐鉱石の積み出しが可能となる時期は、2月より9月までであった。天候のため、7月より12月までは予定が立ち難く現場の状況次第であった。それに、石原産業海運株式会社の四日市製錬所は年に3万噸の西沙燐鉱石を引き受けることになっていた。西沙島貯蔵場は、海岸に設置した棧橋と軌道で連絡した。棧橋は巾10尺約3m、長さ210間約378mで、軌道は複線を建設した。荷役人夫は本船60人、舢舨の船夫は35人で、陸上の積出の人夫は120人であった。西沙島における一日の舢舨卸数量は、天候が良い日は、積み出しが500噸までできた。

表4：現場作業の状況<sup>32)</sup>

運搬用機械	数量	積載量	船腹総噸数	備考
舢舨	9隻	20噸	180噸	35人
舢舨曳き舟	×	20噸	×	発動機船（25馬力）
トロッコ	30台	0.75噸	22.5噸	1時間に4ないし5回運転

#### 4 西沙への配船

燐鉱石搬出ために、配船が必要であったが、決して容易なことではなかった。その実例として配船に加わった金令丸の場合を見てみたい。

31) 朱徳蘭『台湾沖繩交流史料論集』（遠流・曹永和文教基金会，2016年，179頁）における「1941-1943年西沙群島における燐鉱石搬出予定量」の表と「新南群島ニ關スル件南洋課（1940）」（前掲）による作られたものである。

32) 「新南群島ニ關スル件南洋課（1940）」（前掲）。



表5：1940（昭和15）年（6月-8月）配船予定の状況<sup>33)</sup>

配船	金令丸					
第一回	6月4日	基隆出帆	6月7日	黄埔着	6月9日	黄埔出帆
	6月11日	西沙着	6月14日	西沙出帆	6月19日	基隆着
第二回	6月23日	基隆出帆	6月26日	黄埔着	6月28日	黄埔出帆
	7月2日	南沙着	7月4日	南沙出帆	7月6日	西沙着
	7月9日	西沙出帆	7月13日	基隆着		
第三回	7月18日	基隆出帆	7月21日	黄埔着	7月23日	黄埔出帆
	7月25日	西沙着	7月28日	西沙出帆	8月2日	基隆着
第四回	8月6日	基隆出帆	8月9日	黄埔着	8月11日	黄埔出帆
	8月13日	西沙着	8月16日	西沙出帆	8月20日	基隆着

表5に示したように、第一回金の丸の出発予定は6月4日であるが、実際には金の丸は6月15日午後10時半出発し19日午後基隆入港した。積載量950噸（うち不積20噸、便乗者7名）で6月22日に積載完了した。ついで金の丸の第二回は実際の運送時間は、8月19日午前8時に高雄入港し、20日午後3時に基隆に着いた。燐鉱積載量765噸で8月24日に荷卸した。6月～8月には4回の予定であったが、実際の配船が困難であった<sup>34)</sup>。

台湾拓殖と石原産業海運株式会社<sup>35)</sup>の間に、1940（昭和15）年6月末に10,000噸を積出すことを契約したが、配船困難のため西沙群島における燐鉱石が貯蔵場に充満し、運鉱路、採掘現場にも鉱石山積のため、鉱夫260名が傍観するしかなかった。しかも、燐鉱は一か月以上貯蔵するのは困難であり、好ましい状況とはいえなかった。燐鉱石は、乾燥したものを雨晒しにし、水分を吸収するのは良くなく、倉庫が必要であった。今後この状況が進行すれば、年内10万円の欠損をみることは明らかであった<sup>36)</sup>。

そこで石原産業は、大阪商船株式会社を通じ、基隆出張所に依頼し、“みらん丸”に接続積入ることになる。夏場に向かい、船腹不足で、“みらん丸”が7月6日基隆入港予定になっていた。金の丸の第一回積載分の930噸を四日市に向けて運送配船になっていた。石原産業は、海軍に配船努力を求めた結果、8月7日に名古屋出港の昌元丸6,200噸を回航し、16日に西沙へ到着する予定が、6,000噸級の大型船の配船は積込不可能で、危険であり、天候悪く、荷役不能、人々は疲労困憊し、長い間の荷役に耐えられず、金の丸は、8月15日に引き揚げた。8月14日に台湾拓殖は、石原産業にその事情を説明したが、昌元丸は既に11日に三池出港し、西沙へ向かっていた<sup>37)</sup>。

石原産業との契約はFOB<sup>38)</sup>にて、滞船料は先方が負担し、できるだけ量を是非とも積載するように

33) 「パラセル燐鉱配船ニ関スル件南洋課」（国史館台湾文献館『台湾拓殖株式会社档案』、典藏号:00200812）により、整理されたものである。

34) 国史館台湾文献館「開洋燐礦株式会社トパラセル燐礦石統制ニ關スル件南洋課（1939）」、『台湾拓殖株式会社档案』、典藏号：00202588）。

35) 便宜上、以下は石原産業と略称する。

36) 「開洋燐礦株式会社トパラセル燐礦石統制ニ關スル件南洋課（1939）」（前掲）。

37) 「開洋燐礦株式会社トパラセル燐礦石統制ニ關スル件南洋課（1939）」（前掲）。

38) Free On Boardの略称である。貿易の商品引き渡し方法の一つで商品の本船に積み込むまでの費用と危険負担を売り

開洋燐鉍から金令丸の船長へ打電したが、引き返し絶対できないと返事があった<sup>39)</sup>。それに、西沙燐鉍の積取は開洋燐鉍の成績にも大いに関係があり、且つ将来同じ燐鉍を石原産業その他の需要者に有利に販売するためにも影響あり、多少無理をしても、この際、石原産業の昌元丸に満船に積渡すことが必要としたが、最後に昌元丸をキャンセルした。台湾拓殖はこのような状況で石原産業との交渉は相当難渋した。開洋燐鉍の重大な過失となった。8月19日、高雄において新たな人夫を募集し、石原産業と交渉の上、昌元丸に人夫を乗せ、23日西沙向け高雄出港している<sup>40)</sup>。

以上のように西沙への配船は、きわめて困難な状況であったことは明らかである。

### 三 燐鉍石の統制

日本国内と国際間の諸情勢により、燐鉍石配給の円滑と価格の適正化を期することは燐酸質肥料の製造配給上において緊要のことであった。物質動員計画に伴い、燐鉍石の配給統制に関し、1939（昭和14）年6月に燐鉍石配給統制会社として大日本燐鉍株式会社が設立された。大日本燐鉍株式会社は燐鉍石の売買、輸移出入、配給並びにこれに関連する事業を統制・経営する会社であった。株式の割当は大体各社の輸入量並びに生産量の割合によって決定された。その中、日本内地生産者の5割の4万株の中、南洋興発は9千株で、22.5%を占めていた。大日本燐鉍より一定の値段で南洋興発が採掘した燐鉍石は全部売取された<sup>41)</sup>。1939（昭和14）年6月から、南洋興発も参加することになっていた。

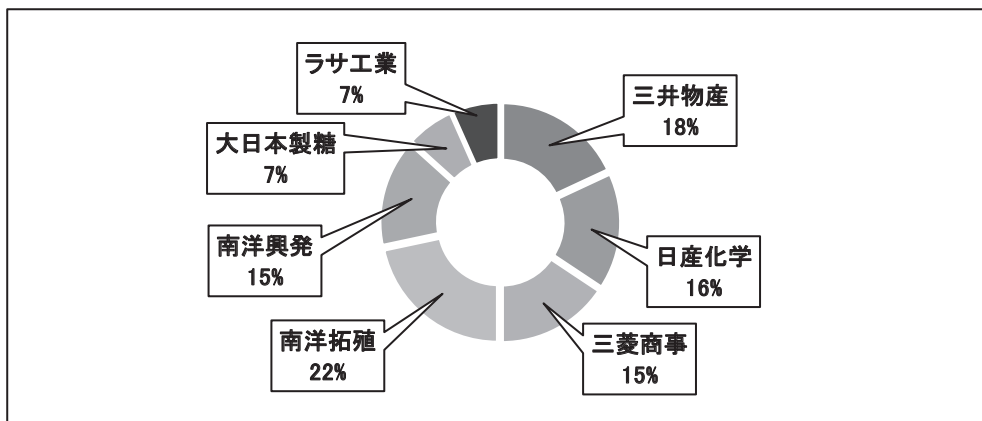


図3：大日本燐鉍株式会社の株式の割当

開洋燐鉍が、大日本燐鉍株式会社に加盟したのは1941（昭和16）年以降である。石原産業との契約は、大日本燐鉍の西沙 FOB 買鉍建値によること、配船は石原にて手配することになっていた。

主が負うもの。日本語で「本船渡し」とも言う。

39) 「開洋燐鉍株式会社トバラセル燐鉍石統制ニ關スル件南洋課（1939）」（前掲）。

40) 「開洋燐鉍株式会社トバラセル燐鉍石統制ニ關スル件南洋課（1939）」（前掲）。

41) 外務省外交史料館「(7) 南洋興発株式会社ノ大日本燐鉍株式会社引受ノ件」(『本邦会社関係雑件／東洋拓殖株式会社／関係会社関係、南洋興発株式会社』, B06050173100)。

表6：1941（昭和16）年南海への配船<sup>42)</sup>

配船・時間	出発	入港	積荷等
第三大宝丸	×	2月7日四日市入港	燐鉍石2576噸
東晃丸	2月19日午後2時四日市向け基隆出帆	24日四日市入港予定	燐鉍石3714噸
拓園丸	3月19日午後2時高雄出帆	24日午後西沙入港予定	人夫 115人 雑貨 約60噸燐鉍
拓園丸	4月5日午前0時30分パラセル出帆	×	燐鉍石4700噸, フールハッチ, 便乗者256名
拓園丸	4月21日	×	燐鉍石4690噸 人夫250名を引き揚げ 人夫交替
金令丸	7月8日午後7時南沙出帆	7月10日午後西沙入港, 23日基隆到着	燐鉍石900噸
福海丸 <sup>43)</sup>	8月初め大阪出帆	8月15日頃西沙に到着予定	燐鉍石5500噸

1941（昭和16）年の配船は1940（昭和15）年より増加したのは、天候を除き、日本では外国燐鉍の輸入困難となり、今後益々近海燐鉍の移入に力を注ぐこととなったためである。このためできるだけ多量の積取を行った。そのことは7月8日に金令丸が南沙を出港したことに表れている。1939年10月、台湾拓殖は南洋興発から南沙群島の燐鉍採取権利を得て、西沙、南沙の燐鉍石事業を同時に行ったのである<sup>44)</sup>。

西沙燐鉍に対し、8月に5千噸の配船を逓信省が決定した。開洋燐鉍は大日本燐鉍より通知を受け、船名そのほか中央統制輸送組合より指示された。しかし、逓信省、輸送組合、船主等いずれも積載地における荷役の不良に因る滞船を特に懸念していた。その問題を解決しなければ、配船は容易ではなかったと開洋燐鉍は考えていた。そこで西沙群島への配船割に関し、大日本燐鉍会社は台湾総督府東京出張所海事課へ申請し、台湾拓殖がこれと並行し、拓務省、中央統制輸送組合、大日本燐鉍へ引き続き根回したのであった<sup>45)</sup>。

そのほか、買取価格は燐鉍石需給統制協議会において決定された。実際は開洋燐鉍と大日本燐鉍と相談の上、協議会議に付議して決定されることとなった。水分を抜き出し無水量に対する重量として、燐鉍石の水分含有量が2%まで許容されることになった。品位の決定は農林省西ヶ原農業事験場の見本による分析試験の結果によるものであった。

## おわりに

上述のように1940年代南海の燐鉍を採取した日本各会社の経営状況を見れば、各会社の重要事項は日本海軍省、拓務省、台湾総督府などの決定に委ねられていたことがわかる。

42) 「開洋燐鉍株式会社トパラセル燐鉍石統制ニ關スル件南洋課（1939）」（前掲）による作成したのである。

43) 福海丸の件について、本航は軍用船なることと、輸送組合台湾総督府を通じ運動したが、その結果、貯積み込みを逓信省の了解を得たが、人夫雑貨積み込み承諾しなかったのである。

44) 「(9) 新南群島ニ於ケル南洋興発ノ利推ニ関スル件」(前掲)。

45) 「開洋燐鉍株式会社トパラセル燐鉍石統制ニ關スル件南洋課（1939）」（前掲）。

1937（昭和12）年の南洋興発株式会社の調査によれば、南沙諸島の燐鉱推定貯蔵量は計27万9,100噸とみられ、これを恒常的に採掘し日本へ輸送することが最大使命となったのである。しかし、南海の燐鉱石を採取するのは脆弱な経営基盤の上に展開されていた。台風などの自然災害に加え、採掘や配船などは困難を極めていた。最初は燐鉱石調査や予算等の準備は周到であったが、南海においては一年の内、半年の天候不良があり、機械供給の不足、船舶運送能力の減退、労働力の供給不足などにより、燐鉱石の採掘や搬送の成績は芳しくなかった。1940（昭和15）年から、日本海軍は次第に南海諸島における軍事施設を構築する予定にあった。1940年には開洋燐鉱が西沙群島から燐鉱石を石原産業の四日市工場に1万4,000噸を輸送する予定であったが、天候の急変と配船困難のため、結局金丸船で二回にわたって1,695噸を搬出しただけであった。ついで1941（昭和16）年には好況となり、2万2,080噸の燐鉱石を日本内地に運搬したのである。いずれにしても年に3万噸の予定量に過ぎなかったのである。さらに、南沙群島の燐鉱産の搬出量は予想より多くなかった。

1938（昭和13）年に日本政府は「国家総動員法」を発し、それに基づき、燐鉱石の配当が制限された。日本政府が南海における各社の経済活動に直接介入することは当然のこととなった。燐鉱石を統制するために設立した大日本燐鉱株式会社により、強い統制が進められた。各会社は、1920年代の南海における燐鉱石採掘を経営したラサ島燐鉱株式会社<sup>46)</sup>と違い、利潤を追求するのではなく、国家目的のために燐鉱石を生産したのである。

#### 【本論文中の南海諸島島名対照表】

附表 南海諸島名称対照表

日本語名称	中国語名称	英語名称
長島	太平島	Itu Aba Island
三角島	中業島	Thi-tu Island
南双子島	南子島	South-west cay
南小島	鴻麻島	Namyit Island
西島島	南威島	Spratly Island
多樹島	永興島	Woody Island
多岩島	石島	Rocky Island

[付記] 本稿の作成にあたり、関西大学松浦章名誉教授のご教示を賜りました。深く感謝いたします。

46) 馮軍南「20世紀初期南沙群島における日本の経済活動ーラサ島燐鉱株式会社を中心にー」（『東アジア文化交渉研究』第12号、2019年3月）、331-344頁。